

第4期秋田県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）に関する意見募集の結果について

第4期秋田県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）に対する意見募集を次のとおり実施しました。

1 計画の名称

第4期秋田県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）

2 意見の提出期間

令和6年12月27日（金）から令和7年1月27日（月）まで

3 関係資料等の閲覧方法

（1）インターネット

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」地域・家庭福祉課ウェブサイト

（2）印刷物の閲覧場所

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課、秋田県総務部広報広聴課

秋田県各地域振興局総務企画部地域企画課（秋田地域振興局を除く）

4 意見募集の結果（別紙のとおり）

意見書の数 : 2通

具体的な意見の数 : 5件

[	反 映	—	意見の内容を反映し素案を修正したもの、又は既に反映されているもの
	参 考	—	素案を修正しないが、施策の実施段階や次期計画策定で参考とするもの
	その他	—	その他のもの（直接関係しない御意見等）

番号	御意見	県の考え方・対応
1	パブリックコメントで提出する意見ではなく、課内でチェックする内容と思いましたが、県総合政策課の国要望や知事説明、答弁等を参考に、表記の統一を図る必要があると思われますが、いかがでしょうか。 ①P11. (8) の中で、『県広報誌』とあるが、県のあきたびじょんは、「広報紙」で、『市町村広報誌』も「市町村広報紙」で、表記を統一したほうがよいのではないのでしょうか。 ②P19.「目指す」は漢字表記であるが、P21.「めざし」と平仮名表記であり、統一したほうがよいのではないのでしょうか。 ※ほかにもあるかと思いますので、もう一度、確認してください。	御意見のとおり記載を統一します。 [反映]
2	各施策の目標欄に記載されている内容は、目標ではなく、単なる今後の方向性を示しているものであり、そもそも「計画の目的」を果たされていないが、このまま計画策定される予定でしょうか。また、中間評価や最終評価はどのように行うか教えてください。	定性的目標に加え、数値目標も設定しました。 また、第6の計画の推進体制に記載のとおり、計画の進行管理等を行っていきます。 [反映]
3	市町村の協力を得て、アンケート調査をしたにもかかわらず、ただ集計して公表しただけであるが、具体的に、ひとり親家庭等の声をどのように反映し、県の施策に取り組まれるのか教えてください。	アンケート調査をもとに、施策の評価を行った上で、具体的な施策の展開や目標に反映しています。 [その他]
4	国への要望が盛り込まれていないが、児童扶養手当受給者の中で、本人または扶養義務者の所得制限により、全部停止になるが、子どもの進路や同居家族の介護等、身を粉にして働いている受給者もあり、働くことにより手当を受け取れず、不平等が生じ制度の役割が生かされていない。所得制限の引上げとともに、控除項目や金額の見直し含め、国へ要望等に盛り込むように前向きに検討し、早期に行ってほしい。	御意見として賜り、今後の参考とさせていただきます。 [参考]
5	母子や父子やすべての秋田県民が働きやすい環境を外部の人と一緒に作ったりして負担が軽くなるようにしてほしい。	御意見として賜り、今後の参考とさせていただきます。 [参考]